

○生態系への影響が指摘されているネオニコチノイド系農薬の規制を求める意見書の提出を求める請願  
請願者 秩父市 みつばちがつなぐ命を考える会 代表 高野伸代  
紹介議員 高橋謙治  
請願審査 9月定例会で閉会中の継続審査となった本請願は、10月5日開催の文化厚生常任委員会において審査した結果、「採択すべきもの」と決定し、12月定例会3日目（6日）において委員長が審査結果を報告しました。審議の結果、委員長の報告のとおり全会一致で採択され、次の意見書を内閣総理大臣ほか関係行政庁に提出しました。

## 生態系への影響が指摘されているネオニコチノイド系農薬の規制を求める意見書

1990年代から世界各地でミツバチの大量死・大量失踪、さらには「蜂群崩壊症候群（CCD）」が報告されています。我が国でも2005年頃から大量にミツバチ被害が発生し、ミツバチの大量死が問題となっています。

2000年代に入ってから、ネオニコチノイド系農薬がミツバチ被害の原因であるとの様々な研究結果が発表されたことなどを理由に、使用規制の動きが広まり、フランスをはじめとするEU諸国では、予防原則を適用し、ネオニコチノイド系農薬の一時使用禁止などの対策が講じられています。

ネオニコチノイド系農薬の特徴は、①浸透移行性②残効性③神経毒性です。浸透移行性があるため、根から吸収された農薬は植物内部に取り込まれて葉、茎、花、果実にまで行き渡り、殺虫効果が持続します。農薬が植物内に深く浸透するので、洗っても落とすことができません。また残効性が高く、散布回数が減らせるため、減農薬栽培に多用されているのが実情です。

現在、ネオニコチノイド系農薬は農業用途のみならず、家庭用殺虫剤など様々な用途に広く使用され、国内出荷量は年々増加傾向にあり、最近10年間で約3倍に増えています。

ネオニコチノイド系農薬はミツバチに限らず、自然界に存在するハチ以外の昆虫・動物など、生態系へ重大な悪影響を及ぼす恐れがあります。

また、人体への健康被害、特に胎児・子どもの発達への影響が懸念されています。

しかしながら、生態系への影響や人体への健康被害の懸念があるにもかかわらず、わが国ではこれまでのところ使用規制はいっさい行われておらず、食品中の残留農薬基準値も米国の数倍、EUの数十倍から数百倍と、きわめて緩く設定されているのが現状です。

ネオニコチノイド系農薬そのものに対して何らかの規制を行わない限り、その危機を除去することはできないはずです。

そこで我が国においても、予防原則に立ってネオニコチノイド系農薬に対する規制を行うよう強く求めます。

### 記

- 1 ミツバチの大量死に関して、原因究明のための徹底した調査およびネオニコチノイド系農薬による影響に関する調査を更に行うこと。
- 2 ネオニコチノイド系農薬の生態系や人の健康に与える影響についての調査を行うこと。
- 3 ネオニコチノイド系農薬の規制、および食品への残留農薬基準を見直し、強化を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年12月6日

埼玉県秩父郡小鹿野町議会

### ○企業主導型保育所設置のあり方に関する請願書

請願者 小鹿野町 稲葉寿子

紹介議員 高橋耕也

請願審査 本請願は、12月定例会3日目（6日）に上程し、文化厚生常任委員会に付託することで議決され、閉会中の継続審査となりました。

### ○国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書

請願者 秩父市 秩父地区労働組合連合会 議長 金子寛次

秩父市 秩父民主商工会 会長 小林 昇

秩父市 新日本婦人の会秩父支部 会長 池田寿子

紹介議員 岩田和幸 出浦正夫

請願審査 本請願は、12月定例会3日目（6日）に上程し、総務常任委員会に付託することで議決され、閉会中の継続審査となりました。

## 水道民営化を推し進める水道法改正案に反対する意見書

政府は、水道施設に関する老朽管の更新や耐震化対策等を推進するため、公共施設等運営権を民間業者に設定できるコンセッション方式の仕組みを導入する内容を含む、水道法の一部を改正する法律案の成立を目指している。

水道事業におけるコンセッション方式の導入は、自治体が持つ水道事業の運営権を長期にわたり民間企業に売却することに他ならない。水道は国民の生命、生活や経済活動を支える重要なライフラインであり、利益を追求する民間企業の経営とは相いれないことは明白である。コンセッション方式により運営権を得た企業が利益追求に走り、料金高騰や水質の低下につながる恐れがある。

麻生副総理は、2013年4月、米シンクタンクの講演で「日本の水道はすべて民営化する」と発言し、政府は水道事業の民営化を推進してきた。

ところがすでに水道事業が民営化された海外においては、フィリピン・マニラ市で水道料金が4～5倍に高騰、フランス・パリ市では、料金高騰に加え不透明な経営実態が問題になるなど、世界の多くの自治体で再公営化が相次いでいる。

今般の水道法改正案は、すべての人が安全、低廉で安定的に水を使用し、衛生的な生活を営む権利を破壊しかねない。

よって国会並びに政府におかれては、水道事業にコンセッション方式の導入を促す水道法の一部改正案は廃案にするとともに、将来にわたって持続可能な水道を構築し、水道の基盤強化を進めるため、必要な支援の充実、強化、および財源措置を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月6日

埼玉県秩父郡小鹿野町議会

## ●意見書の提出

議員発議による「水道民営化を推し進める水道法改正案に反対する意見書」が提出され、全会一致で可決しました。

提出者 出浦正夫 齋藤 維

賛成者 高橋謙治 猪野武雄 加藤喜一 高橋耕也

眞下 登 笠原義行 山中豊彦 岩田和幸

可決された意見書は、内閣総理大臣ほか関係府庁に提出しました。

